

専門里親養成教育の実施について（案）

愛 発 第 号
平成 14 年 7 月 日

都道府県
子ども家庭主管部局長 殿
指定都市

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会
理事長 金 田 一 郎

専門里親養成教育の実施について(案)

拝 啓

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素、当会における母子保健・子ども家庭福祉事業につきましては、格別のご協力、ご配慮をいただき感謝申し上げます。

さて、厚生労働省は「里親の認定等に関する省令」(厚生労働省令第〇〇号)及び「里親の認定等に関する省令第19条第2号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修」(厚生労働省告示第〇〇号)に基づき、平成14年7月〇日付で雇用均等・児童家庭局長から「専門里親研修制度等の運営について」(雇児発第〇〇号)として通知されたところであります。

当会としては、これを受けて専門里親の通信教育による養成教育を別添要項により実施することといたしましたので、ご案内いたします。

つきまして、貴管下における該当者の推薦、派遣につきまして格段のご配慮をいただけますよう、よろしく願いいたします。

なお、スクーリングにつきましては、全国2ヶ所の会場で実施を予定しておりますが、その詳細につきましては、別途通知いたします。

敬具

専門里親養成通信教育実施要項(案)

1. 目 的

この養成教育は、厚生労働省が平成 14 年度から「専門里親」制度を導入するのに伴い、専門里親として必要な知識、技術のほか、虐待を受けた子どもの心理・行動の理解とその対応方法などに関して、より高度な理論と実践について教育・学習し、本制度の充実と推進を図るものである。

2. 主 催

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会

3. 期 間

- 1)通信教育の期間は、平成 14 年 9 月から 11 月までの 3 ヶ月間とする。
- 2)スクーリング（面接授業）は、第一期（東日本地区）と第二期（西日本地区）の 2 回実施する。
第一期（東日本地区）：平成 14 年 10 月 4 日（土）から 6 日（月）までの 3 日間
第二期（西日本地区）：平成 14 年 11 月 2 日（土）から 2 日（月）までの 3 日間
- 3)スクーリングの詳細は別途通知する。

4. 定 員

100人

但し、スクーリングは第一期と第二期に分けて各々約 50 人ずつ募集する。
また、参加者数が多い場合は、別途第三期の開催を考慮する。

5. 参加資格

- 1)養育里親に登録されている者であって、3 年以上の養育経験を有する者。
- 2)3 年以上児童福祉事業に従事した下記の関係者で、都道府県知事が適当と認めた者。
 - ①福祉関係：里親、児童自立支援専門員、児童指導員、保育士、児童福祉司、社会福祉士、精神保健福祉士、心理判定員
 - ②保健・医療関係：医師、保健師、助産師、看護師
 - ③教育関係：教師等の資格
 - ④司法・矯正関係：家庭裁判所調査官、少年院教官
- 3)都道府県知事が、①、②と同等以上の資格を有すると認定した者。

6. 内 容(別表1参照)

- 1)通信教育では、養育の本質・目的及び対象の理解に関する科目を学習する。
- 2)スクーリングでは、養育の内容及び方法の理解に関する科目を学ぶ。

3) テキスト

次の図書をテキストとして用いる。

① 専門里親モデル実施調査研究委員会編. 専門里親養育マニュアル. 全国里親会 (平成14年) 発行.

② 『新版・社会福祉学習双書』編集委員会編. 全国社会福祉協議会 (平成14年) 発行.

第1巻 社会福祉概論

第4巻 児童福祉論

第7巻 地域福祉論

第8巻 社会福祉援助技術論

第9巻 心理学

第12巻 医学一般

③ 新・保育士養成講座編纂委員会編. 全国社会福祉協議会 (平成14年) 発行.

第8巻 養護原理

4) リポートは、1か月当たり3科目を提出し、締切日は当該月末とする。

	対象科目	締切日
第1期	社会福祉概論、児童福祉論、地域福祉論	平成14年8月31日(木)
第2期	養育家庭論、発達・臨床心理学、社会福祉援助技術論	平成14年9月30日(金)
第3期	養護原理、医学(児童精神医学を含む)	平成14年10月31日(月)

7. 考査

考査は、リポート及びスクーリングで評価する。

1) リポートは、各科目とも400字詰め原稿用紙3枚程度を提出する。

2) スクーリングは、面接授業及び演習内容をもって評価する。

3) 考査結果は、通信教育期間終了後に都道府県・指定都市子ども家庭主管部局長あてに通知する。

4) 都道府県・指定都市子ども家庭主管部局長は、上記の考査結果に養育実習評価とをあわせて、専門里親として適任者であるか否かを総合的に判断し、決定することとする。

5) 単年度に履修できなかった科目については、翌年度に限って履修することができる。

8. 申し込み方法

1) 別紙様式により、都道府県・指定都市子ども家庭主管部局長名で申し込むこと。

2) 里親が2人で参加する場合でも、別々に申し込むこと。

9. 参加者の承認

参加者の承認は、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会内に設置された「専門里親養成教育検討委員会」において申込書による選考を行い、承認決定通知を都道府県・

指定都市子ども家庭主管部局長及び参加者あてに通知する。

10. 申込み締切り

平成 14 年 8 月 20 日 (火)

11. 経 費

1) 委託費 (派遣者負担)

30,000 円 (スクーリング受講料)

2) 参加者負担

① テキスト代 15,300 円 (但し、全テキストを購入する場合)

専門里親養育マニュアル 1,500 円

新版・社会福祉学習双書各巻 12,000 円 (1巻 2,000 円)

養護原理 1,800 円

※テキストは、図書館等から貸出手続きをとってもよい。貸出が不可能な場合は、本会において斡旋しますので、別紙の申込書に記入して下さい。

② 考査代 8,000 円 (1 教科 1,000 円)

委託費及び参加者の考査代は、下記の口座に 8 月末日までに振込むこと。

銀行 三井住友銀行麻布支店 普通預金 No.63354 または

みずほ銀行六本木支店 普通預金 No.2168540

名義 社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会 理事長 金田一郎

(シヤカイフクシホウジン オンシダイトン ホシアイクカイ リジチヨウ カネダ イロウ)

郵便振替 番 号 00190-0-84616

加入者 恩賜財団母子愛育会

5) 参加者の都合で、通信教育を中止した場合は、納入した金額の一部、又は全額を払い戻しをしない。

6) スクーリング会場までの旅費、宿泊費、食事代は委託者又は参加者の自己負担とする。

12. その他

1) スクーリング開催中は、保育室を紹介する。

2) スクーリング会場周辺の宿泊施設及び交通案内は、別途通知する。

別表 1

1)通信教育科目（養育の本質・目的及び対象の理解に関する科目）

	科 目	主 な 内 容
1	社会福祉概論	福祉とは、社会福祉の動向、基礎構造改革、福祉の領域、ノーマライゼーション
2	児童福祉論	法制度の実施体制、相談機関、児童福祉施設の現状と課題、子どもの権利条約
3	地域福祉論	在宅福祉の意義、連携の必要性と実際
4	養育家庭論	社会的養護の体系、家庭的養護の現状と課題、児童相談所とのパートナーシップ
5	発達・臨床心理学	心の健康、アタッチメント、分離と喪失、被虐待体験の影響
6	社会福祉援助技術論	カウンセリングの基本
7	養護原理	アセスメント、養育の原理
8	医学一般 (児童精神医学を含む)	DSMと主な精神障害、軽度発達障害

2)スクーリング科目（養育の内容及び方法の理解に関する科目）

	科 目	主 な 内 容
1	児童虐待援助論	被虐待児の心理と行動、被虐待児への関わり方
2	思春期問題援助論	思春期児童の心理
3	家族援助論	家族とは、現代社会と家族、子育て支援サービス
4	専門里親演習	ロールプレイグ等を通じた体験学習

別紙

専門里親養成教育申込書(案)

氏名		年齢		職種	
住所	〒 電話 () FAX.				
管轄児童相談所名					
里親の経験の有無	・ある ⇒ 年から 年まで 年間 ・ない				
里子の有無	・いる ⇒ 人		里子の年齢		
最終学歴					
職歴					
専門里親養成教育への参加理由					
テキスト希望の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全テキストを注文する ・ 一部のテキストを注文する (要項6の3)を参照し、希望するテキストを以下にお書き下さい)				

上記の者を専門里親養成教育の参加者として推薦します。

平成 年 月 日

都道府県・指定都市子ども家庭主管部局長

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会
理事長 金田 一郎 殿